

運送業と建設業の働き方改革

受講料
無料

～2024年問題への具体的対応～

働き方改革関連法は2019年4月から施行され、すでにその多くは適用されています。特に時間外労働の上限規制は、これまで猶予されていた「運送業」「建設業」でも2024年4月から施行・適用されることとなります。法改正の内容を基に働き方改革関連法の成り立ちから、猶予業種における様々な対応など、当セミナーにてご確認ください。余裕を持ったご準備・ご対応を進めてください。

令和5年
●開催日時：9/26火 14:00～16:00

- 会場：松本商工会館 3階301会議室 (松本市中央1-23-1)
- 定員：40名
- 対象者：運送業と建設業の経営者もしくは労務担当者など
- 講師：特定社会保険労務士・特定行政書士 小泉 弘人氏
・長野働き方改革推進支援センター登録社会保険労務士
・社会保険労務士法人ファルコンズアイ あす晴れラボ行政書士事務所 代表
- 申込方法：下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXかメールにてお申込み下さい。
- 申込期限：9月19日(火) (先着順・定員になり次第締切とさせていただきます。)

セミナー内容

- 1.働き方改革の社会的背景
- 2.いわゆる2024年問題について
- 3.建設業・運送業へ及ぼす影響
- 4.建設業・運送業の現状と問題点
- 5.法改正への業種別具体的対応策
- 6.働き方改革関連助成金の説明
- 7.まとめ

お申込み・お問合せ先 松本商工会議所 広域専門支援センター (加納)

〒390-8503 松本市中央1-23-1
TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482
URL: <https://www.mcci.jp> Email: soudan@mcci.or.jp

主催／松本商工会議所・大町商工会議所・塩尻商工会議所 ■共催／長野働き方改革推進支援センター

「運送業と建設業の働き方改革」参加申込書

※ご記入の上、切り取らずFAX等にて送信願います。
FAX: 0263-32-1482 E-mail: soudan@mcci.or.jp

事業所名	(フリガナ) 参加者名	
所在地	(〒 -)	
業種	E-MAIL	
T E L	F A X	

*申込受付した旨のFAXもしくはメールを返信します。返信に日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

【個人情報の利用目的について】

※本申込書で得ました個人情報につきましては、下記の利用目的の範囲内でのみ利用いたします。
①申込者の本人確認 ②アンケート実施等による調査研究 ③関連するセミナー、イベントのご案内送付

松本商工会議所
(広域専門支援センター)加納庁

FAX.0263-32-1482